

次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

山口コーポレーション株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和8年8月31日まで
2. 内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

育児休業制度等の周知を行い、将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し職場復帰しやすい環境整備を行う。

<取組内容>

- ・令和6年8月～ 制度に関するパンフレットの内容の検討、作成を行う。
- ・令和7年2月～ パンフレットを掲示等により周知する。

【女性活躍推進法に基づく目標】

女性が安心して働ける職場環境を整備し、女性の定着率を2%増加させる。

(R5年時点 男性：83.3% 女性66.7%)

<取組内容>

- ・令和6年8月～ 女性が安心して働ける環境について従業員にヒヤリングを行う。
- ・令和7年2月～ 課題を分析し、取組を検討し実施する。また、安心した職場環境を整えるため、看護休暇などの制度について周知を行う。
- ・令和7年10月～ 取組が適正であるか随時確認を行う。